

# 生涯学習の窓

教育・文化・スポーツの  
ホットな情報をお届けします。

## 村民フットサル大会

11月30日（日）占冠中学校体育館にて「村民フットサル大会」が行われました。

小学生から大人まで9チーム50名の選手が参加し、優勝を目指して熱き戦いを繰り広げました。小学生以上であればどなたでも参加できますので、次回開催の時はたくさんの参加をお待ちしています。

また、この大会は公民館の自主創造プログラムにより実施し、住民の方が企画・運営を行いました。このようなスポーツ大会をやってみたいという方がいらっしゃいましたら公民館までお気軽にお問合せください。



## 親子スキー教室開催のお知らせ

小学生とその保護者を対象に「親子スキー教室」を行います。日程等は以下のとおりです。

とき	平成27年1月7日（水）・8日（木） 13時30分～15時30分
ところ	国設占冠中央スキー場
対象者	村内の小学生とその保護者
申込み	事前に占冠村公民館（電話56-2183）までご連絡ください。（当日参加も可）
指導者	占冠スキー連盟・占冠村スポーツ推進委員

## 平成25年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の公表について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）第27条第1項の規定により、平成25年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、次のとおり公表しますのでご覧ください。

記

- 1 公表場所  
コミュニティプラザ図書室  
トマムコミュニティセンター図書室

## 図書室で話題の新作が借りられます

占冠村公民館図書室では、6月から12月まで毎月約50冊の新刊を北海道立図書館から借り、住民のみなさんへ貸し出しを行っています。

ジャンルも様々で、みなさんの読んでみたかった本がきっとあると思います。1人5冊まで借りることができますので、この機会に、ぜひご利用ください。

※新刊は3月末まで借りることができます。



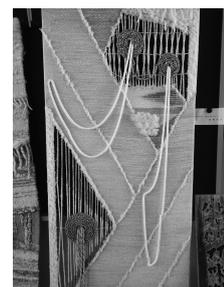
## 織物を寄贈していただきました

元双珠別小学校長の河野愷光様より奥様の作品を寄贈していただきました。貴重な作品を寄贈していただいた河野様には、厚くお礼申し上げます。

作品については、占冠村公民館双珠別分館資料室（双民館内）に展示していますので、ぜひ、ご覧ください。



「微春」



「ファンタジー」

## 第6回占冠ふるさと活性化推進委員会を開催しました

11月25日に第6回占冠ふるさと活性化推進委員会が行われました。

今回の会議では、今年度、委員会が実施した事業の実施状況や、現時点での集落対策方針の推進状況に関する報告、また、来年度以降の集落対策の進め方についての協議が行われました。

委員会の今年度事業については、集落対策方針に基づく各地区（双珠別・中央・占冠地区）の住民の皆さんと連携・協力して実施した活動の内容や、地域カフェを活用した取組（イベントの実施、村をPRするインターネットラジオの収録・配信等）、伝統文化（占冠神楽・占冠青巖太鼓）の振興・継承・保存に向けた取組の実施状況について報告がありました。

集落対策の推進状況については、住民や団体の取組のほか、村など行政の取組について報告が行われ、委員の皆様から事業効果に関する質問などがありました。

また、来年度以降の集落対策の進め方については、委員会の方向性や集落対策方針の推進管理方法などについて協議し、各委員からご意見をいただきました。

本委員会では、委員の皆様のご意見を踏まえ、引き続き、住民や団体の皆さんなどと連携した取組を進めてまいりますので、今後も関係する地区の皆様のご理解、ご協力やご参加をお願いいたします。

※集落対策の取組状況は、村のホームページに掲載しています。（トマム地区における集落対策の取組状況も掲載しています。）



こちら駐在所



です

占冠駐在所  
56-2110

### ■冬道での交通事故防止

冬道は 危険がいっぱい スピードダウン！  
交通事故防止ポイント

○2つの「にくい」を意識しましょう  
「止まりにくい」

凍結、圧雪路面ではすぐに停止することはできませんので、夏場よりも10キロ以上スピードを落とし、3倍以上の車間距離を取りましょう

「見えにくい」

雪山が視界をさえぎるので道路わきや交差点では減速、一時停止を心がけ、雪山の陰からの歩行者の横断に注意しましょう

○急のつく運転操作はスリップの原因となり、危険ですので慎重な運転を心がけましょう

※冬道で滑りやすい場所

- ・ 交差点とその付近
- ・ カーブ、坂道
- ・ 橋の上
- ・ トンネルの出入口
- ・ 日陰部分

### ■110番通報の適切な利用と 相談専用電話のお知らせ

緊急通報は110番、相談電話は「#9110」

110番は緊急の事件・事故などをいち早く警察へ通報するための緊急電話です。

遺失物・拾得物の届出、所願手続に関する照会などは最寄りの警察署又は交番・駐在所に電話を、相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」をご利用ください。